

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		特定教育・保育施設の確認の取消し
根拠条例・規則等名		子ども・子育て支援法
条 項		第 40 条第 1 項
所 管 部 課		子ども未来局 子育て未来部 のびのび安心子育て課（電話：048-829-1868）
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	子ども・子育て支援法第 40 条第 1 項に掲げる基準。
	設定等年月日	平成 24 年 8 月 22 日設定 令和 5 年 6 月 16 日最終改正
備 考		